

6. 業務の背景

モロッコでは、経済発展に伴い、年間の全国廃棄物総排出量が2008年の約470万トンから2015年には約690万トンに増加し、そのうちの約530万トンが都市部で発生している。しかし、これらの廃棄物は必ずしも適切には管理されておらず、地方では未処理のままオープンスペースに処分されている。そのため、最終処分場からのごみの散乱、浸出水、悪臭、メタンガスによる汚染が、周辺住民の生活や自然環境に深刻な影響を及ぼしている。今後、都市部においては経済発展のみならず人口増加も廃棄物の増加の原因となり、それに伴って衛生環境がさらに悪化することが懸念されている。

この状況に対し、モロッコ政府は、適正な廃棄物処理の実施のため、2006年に廃棄物管理法（法律28-00号）を施行、2008年に「国家廃棄物管理計画」（PNDM）を策定した。同計画を基に、カサブランカ、ラバト等の大都市部においては民間事業者への業務委託により収集・運搬等のサービス改善を進めているが、中小都市及び村落部においては改善が進んでおらず、廃棄物管理体制の強化が喫緊の課題となっている。PNDMにおいては、一般廃棄物の収集率の改善、最終処分場のリハビリを実施し適切な最終処分を行うと同時に維持管理体制の改善、分別収集・リサイクルシステムの確立等を目標としている。また、モロッコ政府は、PNDMを推進する立場から、地方部における広域廃棄物管理体制構築・強化を重要視している。

JICAはモロッコ政府の要請に基づいて2013年4月から2016年3月まで、モロッコの地方都市であるティズニット市及びその周辺地域を対象とした技術協力プロジェクト「ティズニット市及び周辺コミュニティにおける廃棄物管理能力向上プロジェクト」（先行案件）を実施し、①モロッコ初の広域廃棄物管理体制の構築、②3R実施による廃棄物管理の改善を目標として、包括的なアプローチでモロッコにおける新たな廃棄物管理の実現を支援した。そして現在は、個別専門家「廃棄物管理能力向上支援業務」が先行案件のフォローアップを実施している。

このような背景に基づき、モロッコ政府は、モロッコ国内の中小都市及び村落部をいわゆる一部事務組合方式のように集合連携させて広域廃棄物管理に適した区分を設定し、各区分毎での最適な処理システムを検討し、国家都市廃棄物管理戦略を策定することを目標とした開発計画調査型技術協力「国家都市廃棄物処理戦略策定プロジェクト」（本プロジェクト）を我が国に要請した。本調査は、要請の背景・内容を把握した上で、プロジェクトの枠組み（成果及び活動内容、対象地域、工程、実施体制等）についてモロッコ側関係機関と協議・合意し、その内容を協議議事録（M/M）にて確認することを目的とする。

環境社会配慮に関して、本プロジェクトは、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）の定義にもとづき、セクター特性、事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でなく、影響はサイトそのものにしか及ばず、不可逆的影響は少なく、通常の方策で対応できると予察されるため、カテゴリBに位置付けられている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続き、併せて、JICAの環境社会配慮ガイドライン（2010年4月版）を十分に把握の上、担当分野に係る以下の調査を他団員との協力の下で行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2017年5月上旬～5月中旬）
 - ① 要請背景・内容、担当分野における既往の技術協力の内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
 - ② 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
 - ③ モロッコ側関係機関等に対する質問票(案)（英文または仏文）を作成し、現地調査前にモロッコ側に送付する。
 - ④ 事業事前評価表(案)（和文）、R/D(Record of Discussions)(案)、M/M(Minutes of Meetings)(案)の作成に協力する。
 - ⑤ 収集した情報を基にして、担当分野に係る課題を分析する。
 - ⑥ 詳細計画策定調査報告書（案）の目次案を作成する。
 - ⑦ JICA本部における事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

- (2) 現地派遣期間 (2017年5月中旬～6月上旬)
- ① JICAモロッコ事務所と打合せを行い、調査方針を確認する。
 - ② モロッコ側関係機関及び他ドナー (ドイツ国際協力公社 (GIZ)、世界銀行等) との協議、現地視察に参加する。
 - ③ 事前にモロッコ側関係機関等に配布した質問票を回収し、分析する。
 - ④ 環境社会配慮に関して、以下の情報収集、検討を行う。
 - ア. 環境影響評価制度、住民移転・用地取得・執行に係る法制度概要の調査。
 - イ. 予備的スコーピングの実施とそれに基づく環境社会配慮のTOR案の検討。(なお、ここで言う「予備的」とは、本開発調査型技術協力の結果として戦略・マスタープランなど具体的な廃棄物処理施設等の建設計画が策定されるため、その前の段階でいくつかの可能性を想定しスコーピングを行う事を指す。)
 - ウ. 情報公開用の予備的環境社会配慮調査結果 (英文) の作成。
 - ⑤ 廃棄物分野に関する以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。
 - ア. 先方政府の要請の背景・内容
 - イ. 廃棄物管理の実施に係る中央政府の基本政策・計画、及び法制度
 - ウ. 土地取得に係る法制度
 - エ. 廃棄物管理に係る民営化や官民連携 (PPP) に関する情報や関連する投資計画情報
 - オ. 廃棄物管理に係る下記組織の概要 (組織図、部署別業務内容・職員数、財務状況・予算の推移) 及び所掌
 - a. 内務省 (MOI)
 - b. エネルギー・鉱山・環境省 (MEMWE)
 - c. 各州政府
 - d. 広域廃棄物管理体制の核となると想定される主要地方都市の組織等
 - カ. 廃棄物分野における開発パートナーの協力概要
 - a. GIZ
 - b. 世界銀行
 - c. NGO、等
 - キ. 廃棄物管理における課題
 - a. 組織体制
 - b. 技術 (人的能力、既存施設・機材)
 - c. 資金
 - d. 法制度・規制
 - e. 意識啓発
 - f. 官民連携
 - ⑥ 収集した情報を分析し、他団員の到着前に中間報告として取りまとめる。
 - ⑦ モロッコ側関係者が参加するワークショップ (先行案件の成果の学びの共有や本プロジェクトの問題・目的分析の検討等) において、他団員とも協力し、カウンターパートの意見を取りまとめる。
 - ⑧ 収集した情報を踏まえて、本プロジェクトの中で実施すべき再委託調査の内容 (TOR) を他団員とも協力し、検討する。
 - ⑨ 収集した情報を踏まえて、本プロジェクト実施に必要な機材及び調達方法を他団員とも協力し、検討する。
 - ⑩ 収集した情報を踏まえて、他団員と協力して、以下のプロジェクト概要を検討する。
 - ア. 対象地域
 - イ. 調査項目・内容
 - ウ. 要員計画・調査実施工程
 - エ. 再委託調査内容
 - オ. 資機材・調達方法
 - カ. モロッコ側負担事項
 - キ. 実施体制
 - ク. 能力強化手法

ケ. プロジェクト成果の活用方法(モロッコ側、日本側)

コ. プロジェクト実施上の留意点

- ⑪ 上記検討結果を踏まえて、R/D(案)、M/M(案)及び現地調査結果報告書(和文)の作成に協力する。
- ⑫ 担当分野に係る現地調査結果をJICAモロッコ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2017年6月中旬～6月下旬)

- ① JICA本部における帰国報告会、社内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成及び地球環境部の指示に基づき全体の取り纏めを行う。
- ④ 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ⑤ 本プロジェクトで想定される活動内容及び基本的投入計画について、担当分野の専門的観点から検討を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりです。他団員の成果品を取りまとめた上で、電子データをもって提出することとします。なお、本契約における成果品は(1)～(5)のすべてとします。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 担当分野にかかる事業事前評価表(案)(和文)
- (3) 再委託調査TOR(案)(和文)
- (4) 環境社会配慮TOR(案)、環境社会配慮調査結果(英文)
- (5) 収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。
航空経路は、日本⇄パリ⇄ラバトを標準とします。
- (2) 人件費単価
本業務における人件費単価は、2017年度単価を上限とします。
https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2017年5月19日～6月8日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に二週間程度先行して現地調査を開始することを予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりの予定です。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 廃棄物政策(JICA)
- ウ) 協力企画(JICA)
- エ) 環境社会配慮/廃棄物管理計画(コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAモロッコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供をします。
- エ) 通訳備上
必要に応じ現地にて英仏通訳を備上します。(質問票の英仏翻訳含む)
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペース
なし(宿泊ホテルにて作業いただきます)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部 環境管理グループ 環境管理第二チーム (TEL:03-5226-9547) にて配布します。
 - ・本プロジェクト要請書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。
 - ・ティズニット市及び周辺コミュニティにおける廃棄物管理能力向上プロジェクト ファイナル・レポート」(2016年3月)
 - ・ティズニット市及び周辺コミュニティにおける廃棄物管理能力向上プロジェクト 事業完了報告書」(2016年3月)
 - ・ティズニット市及び周辺コミュニティにおける廃棄物管理能力向上プロジェクト 技術協力成果品」(2016年3月)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAモロッコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」登録すること。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に登録すること。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上